

2023年度事業計画書 (2023年 4月 1日～2024年 3月 31日)

事業実施方針

2023年度は、4月1日よりこども基本法が施行されこども家庭庁が設置されるため、当団体は子どもの権利条約を一層広められるように取り組んでいく。各事業において、子どもの権利をさらに重視したプログラムを実施する。昨年度発行した「エンパワメントへの道しるべ」のガイドブックを活用し、子どもに関わる支援者やおとなを対象に、エンパワメントの関わりができる人材育成を継続する。SDGsに基づき行政・教育機関・企業・福祉団体との協働事業を発展させ、持続可能な運営・活動をする。社会問題となっている「いじめ・虐待・体罰・性暴力」を防止することを徹底し、子どもの声を聴きすべての子どもの人権尊重をめざす。

(1)CAP(子どもへの暴力防止)事業

子どもたちや教職員、保護者、地域のおとなに、ワークショップ(参加体験型学習)を通じてCAPプログラムを実施する。
ファシリテーターのスキルアップのため、研修を開催する。

2023年度の指針

堺市を中心に就学前・小学生・中学生・障がいのある子ども対象のCAP(子どもへの暴力防止)プログラムを実施する。特に4月からこども家庭庁によるこどもまんなか政策があるので、さらに子どもの権利・人権に対する意識向上をめざす。乳幼児期の子どもの保護者からすべてのおとなに対してCAPプログラム、さらにSNP(スペシャルニーズ障がいのある子どもたちへの暴力防止プログラム)の理解を促す。CAPスペシャリストは児童・生徒への関りを振り返り、質の向上に努める。

実施場所 堺市内及び近隣地域にある公共施設、幼・保・小・中学校・支援学校など

実施日時 2023年 4月 1日から2024年 3月31日随時(年間約300回)

事業対象者 子ども・教職員・保護者・企業・一般おとな

収入 33,000円×約300回=9,900,000円

支出 15,500円×約300回=4,650,000円(交通費および日当など)

(2)人権問題に関する啓発・学習会事業

人権問題に関する講演会・研修事業

おとなや子どもの人権問題に関する講演会及び研修の企画・実施

多様性教育・コミュニケーションスキル・PLTプログラム・人材養成講座・子育てひろば運営など

[HRプロジェクトワークショップの実施]

2023年度の指針

- ・こども家庭庁設置を機に、子ども自身のよりよい力を発揮するための「エンパワメント授業」の中で「子どもの権利」を子どもやおとなに周知させ教育現場で根づかせる。
- ・子ども自身が権利を知ることで、権利の相互尊重につながることから、お互いを大切にするコミュニケーション力を育むプログラムを実施する。
- ・HR事業のキーワードである「目・耳・ハートは聴くあはず」を広め、子どもの声の聴き手となるエンパワメントを増やし、子どもが安心して意見表明し参加できる場や機会を増やす。

実施場所 大阪府内の教育関係(幼・保・こども園・小・中・高等学校など)・福祉施設(放課後等デイサービス・高齢者施設・障がい児者施設など)・企業・子育て支援関係など
実施日時 2023年 4月 1日から2024年 3月31日随時(年間 50ワーク)
事業対象者 子ども・保護者・教職員・人権問題に関わる人

収入 700,000円
支出 490,000円

「エンパワメント養成事業」

こども家庭庁が動き出す中で、子どもの権利をベースに子どものエンパワメントを重視したファシリテーターを育成する。こどもまんなか政策で子ども参加を促すには、聴いてくれる人、安心できる場を意識し動き出すおとな社会を創る。

実施場所 大阪府内の公共施設
実施日時 2023年 4月 1日から2024年 3月31日(3回)
事業対象者 一般・子どもに関わる人

収入 60,000円
支出 60,000円

〔2020年度募集 休眠預金助成金としての人権NPO協働助成事業〕 実施期間2021年度～2023年度『子どもとおとなのエンパワメント』
子どもが誰ひとり取り残されることのない、一人ひとりが安心して過ごせる社会づくりのために、ガイドブックを活用して子どもの人権を尊重し、エンパワメントの関わりができるエンパワメントの人材育成を行う。今年度は助成金事業の最終年度でもあるので、評価のための研修もおこない、さらなる事業の発展につなげる。

実施場所 大阪府内の公共施設
実施日時 2023年 4月 1日から2024年 3月31日
事業対象者 一般・子どもに関わる人

収入 1,503,840円 (助成金)
489,200円
支出 1,993,040円

〔子育てひろば運營業務〕

「ひとりじゃないよ」をコンセプトに子育て中の親子が安心して話せる場、交流できる場を提供し、特に乳幼児期に必要とされる五感を使って感情の育みを促す。また、乳幼児の子どもにとって一番良いことは何かを軸に、子どもの権利を大切に考える場づくりをめざす。
団体としてひろば全体をエンパワメントの関わりで促進し、多様性を尊重し人権意識を高める。

実施場所 堺市中区役所地下1階
実施日時 2023年 4月 1日から2024年 3月31日
事業対象者 未就学児とその保護者

収入 4,328,649円
支出 4,328,649円

[子どもの権利条約関西ネットワークへの参画]

子どもの権利条約を推進させるネットワークに参画し、【子どものけんり なんでもやねん！すごろく】を用いて、つながりのある地域や団体へ、子どもの権利を学ぶ機会を提供する。遊びを通して、自分自身の権利を知り権利侵害に気付くきっかけを作る。

実施場所 大阪府内の公共施設

実施日時 2023年 4月 1日から2024年 3月31日

収入 40,000円

支出 40,000円

[収益事業 ガイドブック「エンパワメントへの道しるべ」販売]

前年度に作成したガイドブックを販売する。

収入 400,000円 (@2,000円(税込)×200冊)

支出 400,000円

(3) 性教育に関する啓発・学習会事業

性教育学習会の企画・実施

子ども・おとな向けの「SAY(性・生)の会」のプログラム開発

性の多様性・性の健康教育・からだのしくみと働き・デートDV予防・心とからだの境界線・

性感染症予防と予期せぬ妊娠予防

2023年度の指針

子どもたちの発達段階に応じた性のリプロダクティブヘルス教育をワークショップ形式にて行う。全国に「生命(いのち)の安全教育」が導入されるにあたり、性を子どもの権利の視点でとらえたプログラムを提供する。教育・福祉・行政・企業と連携し、性の健康に関する意識を国際的な水準をめざして地域社会に浸透させる。(SDGsターゲット3・4・5の取り組みに寄与する)

実施場所 大阪府内及び近隣地域の公共施設、小・中・高校・支援学校・各種団体など

実施日時 2023年 4月 1日から2024年 3月31日随時(35校 50回)

事業対象者 児童、生徒、教職員、保護者、支援者など

収入 1,800,000円

支出 1,080,000円

(4) 障がい児にかかわるワークショップ(参加体験型学習)事業

障がい児(者)と障がい児(者)にかかわるきょうだい・おとなへのワークショップの企画・運営。障がい児(者)にワークショップ(参加体験型学習)を通して人権プログラムを伝えていくとともに、障がい児(者)に対する理解を広める学習会を企画し、地域へ啓発していく。

2023年度の指針

今年度は地域の様々な団体の支援者や保護者に、ワークショップを届け、障がい児(者)への理解を深める。障がい児(者)ひとりひとりの特性に応じたエンパワメントの関わりをし、スタッフはその研鑽につとめる。また、事業を継続するための協力者・協力金を集める。

実施場所 堺市内及び近隣の公共施設

実施日時 2023年 4月 1日から2024年 3月31日随時(年間約4回)

事業対象者 障がい児(者)と障がい児(者)にかかわる人

収入 60,000円

支出 60,000円